

(第3期) 第11回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和元(2019)年10月10日(木) 午後2時から5時まで

2 会場

松本市役所 議員協議会室

3 出席者

(1) 委員

荒牧重人会長、森本遼副会長、西森尚己委員、豊嶋さおり委員、一ノ瀬浩子委員、横田則雄委員、武田弘子委員、市川純基委員、内藤謙委員、臼井和夫委員、岡田忠興委員、神津ゆかり委員、山口茂委員

(15名中13名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立)

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、こども政策担当

4 あいさつ

(1) こども部長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、第11回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会にご出席いただき感謝申し上げます。

さて、前回の委員会で、「第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画」の素案についてご審議いただきました。

本日は、前回の委員会での皆様のご意見及び、庁内調整会議の意見を踏まえ、第2次推進計画の案を作成いたしましたので、ご審議いただきたいと存じます。本日のご意見を踏まえ、庁内での会議、議会を経て、パブリックコメントを実施してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。条例の理念である「すべての子どもにやさしいまちづくり」を実現するため、委員の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 会長あいさつ

第2次計画は、基本的には、第1次計画を継承・発展させます。しかし、庁内あるいは市民、マスコミ等に第2次計画は、何が重点になっているか、分かりやすいものにならないければ、継承・発展させただけでは、上手くいかないと思います。それを踏まえて、議論していただければと思います。

子ども、子育てをめぐる状況は、待ったなしの状態です。松本市はまち全体で子どもの育ちを支えることを、「子どもの権利」という最も基本的なところから行っています。これは、日本においても、世界的に見ても、非常に先進的な取り組みです。先進的ということはチャレンジングな取り組みということになりますが、皆様の知恵や経験をもとにしながら活発な議論をしたいと思っています。

5 議事

(1) 第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画（案）について

《事務局 資料に基づいて報告》

【会長】

まずは1章の全体的な構成がこれで良いのかどうか。それから具体的に1章の4、特に推進計画の成果がこれで良いのかどうか。成果を確認・共有するというのは出発点なので、すべてを強調するわけにはいかないが、もう少しこういう所は強調した方が良いのではないか、ということを含めて、成果はこれで良いのかどうか。3つ目は第2章のところで現状と課題が的確に捉えられているかどうか、そのことを踏まえて施策（4章）にちゃんとその課題が活かされているかどうか。4つ目は先ほど事務局からも話があったように今回第4章のところで事業一覧をつけています。前は担当部署で終わっていましたが今回は事業一覧を改めてつけようということでより具体的にどういう事業をするかということ踏まえて提示してもらっています。3章、4章のメインになる部分です。それから、第5章の2番推進体制と評価、第1次は「評価」という風になっていて、そのままになってしまっているのので、「評価・検証」というタイトルにしたいと思います。その推進体制、評価・検証の仕組みというのがこれで良いのかどうか。この5つにわけて議論をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

では、全体の構成についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

先ほど計画の構成案と変更点についておっしゃっていただきました。具体的に2章の現状と課題のところは改めて議論したいと思いますが、資料の1章から5章の構成はこれで良いでしょうか。私は少なくとも第2章の順番を変えた方が良いと思います。松本市の市民満足度調査というのが分析も全くなくて数字だけ出しています。期本的にこの委員会からすると、2章の1がきたあとはアンケート結果そしてヒアリング、さらに市民満足度調査でもこういう風になっていますよという順番ではないかと思います。そういう構成のところについて何かありますか。また気が付いたところで戻っても構いませんので。

では、2番目の成果の部分、これをどういう風に考えるか。もちろん1ページの趣旨、行政や市民、マスコミ等に第2次計画はこういう特徴ですというのをもっと打ち出す。今のところはそれを趣旨のところの第3段落目でいわゆる第1次の計画の基本理念、基本目標を継承しつつ打ち出す、ということです。最後の段落の特徴的なところで、1つは貧困、虐待、いじめ、不登校の部分を意識して計画全体で子どもの自己肯定感が高められることを目指しています。それから2番目は若者期の施策を見通しながら子ども期固有の部分を入れました。3番目で支援者支援を強調したということになります。こういうのを1番最後のところで改めて議論をしたいと思っています。

もう一度繰り返しますが、行政や市民、マスコミ等に第2次計画というのはこういう部分に力を入れて、もちろん第1次の継承・発展ということを当然基本に置いています、ということにしたいと思っています。私としては中間報告を「踏まえながら」というのは趣旨のところに入れてほしいと思いますし、特徴的な部分で貧困、虐待、いじめ、不登校というのは今日的な課題でもあります。外国にルーツがあるとか性的マイノリティー、障害のある子どもというのは主体の部分です。これをわけて論ずるのか、1つにするのかという問題がある

かと思います。いずれにしても子どもの自己肯定感というのは大切です。①の特徴は条例で強調しているすべての子どもにとってやさしいまちづくりをしていこうという部分の強調点だと思います。その辺も含めて意識していただければと思います。

前に戻って、第1次計画の成果、この部分をちゃんと共有してその上で現状と課題に進みたいと思います。この成果の部分で、特にそれぞれのグループで担当した部分で何かありますでしょうか。もうちょっとここを強調した方が良いとか。順番も重要で、第1次条例や第1次計画によってどこまで成果があったのか。例えば、「意見表明、参加」のところでは松本市こども未来委員会を設置してその活動をしているというのは非常に重要な部分だと思います。すると、従来からのこども育成事業云々というよりは第1次計画の取り組みの部分ではみらい委員会の活動を強調する、などの形で書くと良いと思います。何度も繰り返していますが、全てを書くというわけにはいかないと思うので、行政の方々や市民、マスコミ等に関してこういう部分が第1次計画によって進みましたよ、と強調する部分があると良いと思います。

第1次で強調するところはこれで良いですか。

【委員】

私は子どもの居場所づくりをずっとやっていました。その部分で発言します。「それぞれを充実、支援強化することにより、不登校対策を充実させてきました。」というその文言が、今全国的に不登校がいけない（悪くない）んじゃないのと言っているのに、この「不登校対策」という言葉自体がもう不登校はいけない（悪い）というイメージが表れている気がするので、こういう文言はやめた方が良いのではないかと思います。

【会長】

認識に関わる部分なので、誤字・脱字はあとで事務局にあげる所以说っていただければと思います。

今、発言があったように、認識の問題で、不登校対策を居場所づくりという観点からすると、はぐルッポというのは単に不登校対策だけではありません。中間教室も単に不登校対策という形にとどまらない部分があると思います。なので、ぜひこの部分の表現は変えるという方向で。他にいかがでしょうか。

あがたの森のセンターを作った時は計画に基づいて建設から運営まで子どもたちの意見を入れて作りましたね。そういうのをちゃんと強調した方が良いと思います。例えば、松本市のこども未来応援指針、いわゆる子どもの貧困対策の事業も子どもの権利条約に基づいてやっているところに1つの特徴があると思います。単に貧困対策というよりも基本的には子どもの権利や子どもにやさしいまちづくりという観点の中でそういうのをやっているという特徴をちゃんと示した方が成果という部分では良いのではないかと思います。

なので、特に今日お忙しい中で時間をとっていただいている行政の方々も、この第1次計画があることによってこういう部分をもっと強調しても良いのではないかとということがあれば事務局の方にお伝えいただければと思います。

成果の部分、他によろしいですか。では、また後で戻っても構いませんので。

3番目、第2章の現状と課題の部分について、これはいかがでしょうか。

先ほど説明がありましたように、人口動態、子育て環境、子どもとメディアを付け加えたということですが、いかがでしょうか。

このタイトルも考えた方が良いと思うのですが。人口動態とか子どもとメディアという一般論ではなく、メディアが子どものイメージや健康にどういう風に影響を与えているか、ということですね。すべてを子どもとメディア、すべてを論じているわけではないのでどういう観点で論じないといけないかという部分は当然あると思います。そういうことと関係ないことと考えるので、何か意見のある方どうぞ。

【委員】

6のいじめの課題についてで、私はいつもいじめのことで思っていることがあります。今、いじめが起きてから対処法的に対応するということがされています。もちろんそれも大切で、あるものをどうするかということも大事なのですが、なぜいじめてしまうのか、いじめが起る原因が社会的なところや学校にあるんじゃないかというところまでを考えていかないといけないんじゃないかと感じています。なので、子どもにやさしいまちづくりというのはそこまで突っ込んでいかないといけないんじゃないか、それが課題になるのではないかと思います。

【会長】

事務局の方、結構うなずいていますが何か意見はありますか。良いですか。

事前に申し上げましたが、松本市の数字や松本市独自の取り組みというのが出ていない部分がありますよね。その数字がない部分は数字を明らかにする、共有するというのを課題にして良いと思います。それから、子育てのところでこの第2次計画案を作っているのを、教育委員会や関係部署がこういう課題があるとかこんな取り組みをしているというのをもっと事務局の方に情報を提供してもらえればなと思います。

繰り返しますが、松本市の数字や松本市の取り組みというのが課題の中や数字の中で結構出ていないです。それは少なくとも第2次推進計画を作る上では不十分なことだと思います。なので、それはぜひとも早急をお願いしたいと思います。

【委員】

子育て環境のところですが、10ページの上から2番目にこどもプラザ、つどいの広場利用者数が出ています。この数字はこども育成課の関係だけですよね。例えば、福祉計画課がつどいの広場でやっているお子様キッズの数字まで入れるともっと増えるのではないかと思います。せっかくいろんな課が関わっているので、そういう数字をあげないと松本でこれだけかと（これでも多いとは思いますが）、本当はもっと利用している方がいるはずですので、そこまで網羅してもらおうと良いかと思います。

【会長】

これについても特に異論はないかと思います。他にいかかでしょうか。

【委員】

不登校のところで、年々増えてきたと書いてあって、平成 29 年 379 人、その次のページに中間教室在席で登校できるようになった児童・生徒数と書いてあります。行っている子の復帰数であって、圧倒的多数の子がどうなったのかが中間教室だけのことでは見えてこないと思います。これ以外の子がどうなっているのかがあるともっと分かりやすいと思います。

【会長】

これはやはり教育委員会の協力がどうしても必要だと思います。

【委員】

少し戻りますが、1 章の 4 の第 1 次計画の成果のところと併せて先ほどの現状と課題のところの 11 の子どもの権利に関する状況のところが、1 章では成果と書いていながら課題もあがったりしています。特に他の施策についてはあがっていないのでここに一度施策の方向（学習への支援、相談、救済、居場所等）の重点項目をあげるのは良いのですが、書き方が、「…及ばず何%でしたが…」のように成果なのに及ばずから始まって課題から先に書かれていたりするので、それは現状の方にしていただいて、成果のところは成果を強調するという形で少し整理されたらどうかというのが第一印象でした。むしろ現状と課題の 2 章 11 のところは課題が大事になってくるかなと思います。成果の方は十分前の方で書いていただいて、現状と課題のところで今後のことに触れるなど、もう少し整理されると分かりやすいかと思いました。その他にもありますが、それは 3 章以降と絡めてお話ししたいと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

13 ページの虐待のところで、虐待件数の推移というところで、全国の件数や松本市の児童の件数などが書かれているのですが、市とのやりとりの中でいくつか数字がちょっとずれてしまいました。細かいことになるのでこの場ではお伝えしませんが、後日事務局の方へ数字を提示して訂正してもらいたいと思っていますがよろしいでしょうか。特に、数字が変わったことで内容が変わるということはないのでご了解いただければありがたいと思います。

もう 1 点、虐待の課題のところで、2 行目のところに「児童相談所や市町村の体制強化、関係機関の連携強化」という風に加わっているのですが、今の平成 28 年の児相の体制の中で、市町村の体制強化が謳われております。具体的には市区町村子ども家庭総合支援拠点という相談窓口の強化です。全国の市町村で設置している窓口の強化というところで、機能のレベルアップを図るための窓口の設置が努力目標なのですが、基本的にはほとんど義務的な目標として出ているので、そういうことが求められているということを課題にあげていただけると良いかと思っています。それから今度も施策が 8 項目になるということで親の相談支援という項目が 1 つ増えています。それも機能の強化というところに入れていただくように検討していただければと思います。

【会長】

今の発言に対して異論はないですよ。他にいかがでしょうか。

【委員】

今出てきたいじめのことや不登校の話をお聞きしながら、確かに数字からというところなので数字でだして、ということだと思うのですが、例えばいじめのことは学校で起こっていることが中心ですよ。なので、学校での数値を出して、課題を出すときにこの数字が基になっているのですが、例えば先ほどの未然に防ぐために何をやっているのかというご意見があって、実際にはいじめになる前に『こんなこと言われちゃって私は悲しい』って言えるような状況づくりというのはすごく暗躍しているところだと思うんですね。そうするとそれは数字として出てこなかったりとか。その辺りをどうやってここに表していったらいいのかというのを考えています。

それから、不登校のことも今お聞きしながら資料を見たところ中間教室のことが書かれているのですが、実際には今後の維持のところに出てくるような自立支援も既に入っています。校内の中間教室や校外の教室、校内の自立支援の部屋といったところで過ごすことで、学校に来られるようになってきているお子さんとか保健室で過ごしたりしているお子さんがいるのですが、この中ではそういったことには一切書かれていないので、書き方が難しいとは思いますが自立支援の先生というのはまさにこれが始まってからつけていただいて本当に大きな成果だと思うので、その辺りは出していった方がよいなという気がしています。

【会長】

そこも異論はないかと思います。でも、今言われた前提、いわゆる教育機会確保が成立して、必ずしも学校復帰がメインではなく、それぞれの場で学びを確保するということも大きな課題になっています。その辺も踏まえて今おっしゃったように第1次の計画によってどういう成果があって、さらにそれをより実現するためにはとか、不登校の問題を少しでも改善するにはどういう風にしていけばよいかということ課題に書くということになります。あと、松本市の教育委員会をはじめ学校現場でいろんな取り組みをしています。それと同時に何度も言いますが街全体でこの問題を位置付けている概念には単に教育パターンにしていることの意味があるというのを頭の片隅に置いていただければと思います。他にいかがですか。

私は9ページの（イ）の課題「超少子高齢化社会において、女性が安心して子どもを産み育てる地域環境を作り出すために、」という言葉がこれでいいのか？と思ったのですが。大丈夫ですか。大丈夫じゃないですよ。「女性が安心」ということだけではないですし、松本市の場合は子どもを元気に育てられる地域環境と同時に今を生きている子ども自身が育っていく環境を作っていくところに松本市の条例・計画を作った意味があるわけですよ。だから、そういう意識をしておかないと女性だけに責任を負わせるようなこういう記述を松本市が計画の中でしたとなると大きな問題になると思います。他に何か気が付いたことがありますか。

先ほどの人口動態、子育て環境、子どもとメディアという部分については1つにまとめるなり何かをしてタイトルをつける、いわゆる全て子どもに関わる現状を書くわけではないで

すよね。という風に思うと 11 のところについては、これも子どもの権利に関わる状況全てに関わるので、中間報告で継承した部分について論じますよという風にして論じた方がより明確になるのではないかと思います。いかかでしょうか。

【委員】

私は子どもの権利の普及と学習への支援というところで中間報告に関わらせていただきました。それで挙げた課題がこれだけ？と思いました。どうも数値だけが歩いていて、数値に関わるところに対する課題については市の方は敏感なのかなと思いました。もう少し具体的に申し上げますと、乳幼児期から大人までの継続的な切れ目ない支援と庁内関係課はもちろん民間の活用もぜひ課題に挙げていただきたいと思います。これは第 1 次でも挙がっていたのに実現しなかったことなので挙げていただきたいと思います。また、前回話題になった学習への支援というところでは学校での学びだけが学びではなく、子どもが学びたいと思った時に子どもが手にできる学びがあるということが大事だと思うので、多様性の学びの保障、多様性理解のための学びの保障は大事だと思っています。それはここの課題に挙がるべきなのかどうかは判断しかねますが、中間報告ではその 3 点については少なくともこれまでの話し合いを経てそのように認識していて、そしてここに課題があってそれに対する第 2 次の取組みが 3 章にきちんと答えとしてあることが望ましいと思っています。

【会長】

事務局としては第 1 次計画の第 2 章の 1 に「数値等からみた子どもをめぐる現状と市の取組み」があるので、それを踏襲している部分は当然あると思います。しかし、先ほど言われたように思い切って「数値等」をとって、端書のところで「主に数値の部分を中心にするけれども」と書くともう少し明確に課題が打ち出せるかもしれないですね。これは事務局のせいではなくて、第 1 次計画の継承・発展をさせるということを我々も強調したので、「数値等」を入れていると思います。しかし、議論とすればそこにとどまらない議論をしているので、ここはタイトルも工夫してやりましょう。パブリックコメントを書くときはもう少しタイトルも含めて検討することにしましょう。他にご意見は。

【委員】

12 ページの貧困についてですが、他の項目と比べて現状の実態のところがわかりにくいと思います。たしかにいろんな説明はあるのですが、じゃあ松本市の貧困の実態はどうかというところがこれではわかりにくいと思います。ただ実際にどんな数値を出せばいいのかは先生にお聞きしたいところです。例えば学校でいろんな制度を使う家庭が増えていると思いますが、そういう数値を出したとして、そういう世帯が貧困なのかというのもどうか（違うのかな）と思います。実態をどうやって表していくかはなかなか難しいかなと意見を言いながら思っているところです。ただ通常、母子家庭やひとり親世帯の半数は貧困だという数字も出ていて、そうすると松本市の母子家庭数を出して、その半数くらいは貧困の可能性があると出すことも考えられるのか、実態や現状をどういう風に分かりやすく出すのかというところが難しいかなと思っているのですがどうでしょうか。

【会長】

事務局も結構悩んでいたところですよ。あまり踏み込みすぎるといっぱい書かないといけなくなりますし。基本は子ども未来応援指針のところのエッセンスを書くしかないと思います。松本市独自の部分というのをいろいろ出すとキリがないですよ。ただ、今松本市の子どもの貧困率や貧困家庭率、ひとり親の貧困率というのは数字としてわかるのですか。

【こども福祉課】

市独自の貧困率というものは結果からすると補足はしてございません。一昨年、県の方で全県の調査がございまして、その時に県は3項目、経済的なものも含めて家に物がありませんとか体験の指標の調査をやっております、そういった部分の数値があります。あとは、例えばこっちで持っている数字でいえば就学援助の割合の数字ですとかそういったものでしたら既に教育要覧等で発表しているものですので、1つ入れ込んでも良いのかなと感じました。

【会長】

おそらく学校関係者は就学援助率が高まっているという部分は結構問題にしていると思います。そういう意味で今おっしゃられたような数字を特徴的な部分でいくつか挙げるという方が良いと思います。ご指摘のように、ここに書かれていることは特に問題はないという風にしたいとしても、これだと何を提起しているのか、どういう課題がそこで導かれるがゆえにこういう施策が必要だということになかなか繋がらない可能性があるのです、少なくとも少し協力をして出していただければという風に思います。

未来応援指針と連動していかないといけないというところを結構意識してやったほうが良いと思います。この推進計画は独自なわけではなくていろんな計画と連携・共同しながらあるという意味でも前の計画や関係部署の持っている数字・数値・取組みをあわせて書く方がよろしいと思います。他にいかがでしょうか。

【副会長】

たぶん間違っているのを確認なのですが、いじめの15ページのところで全国長野県の件数と松本市の件数の表で、中学生のところは長野県の数と松本市の数が全く同じになっているのでこれはどちらが正しいのかを確認していただく必要があるかなと。市町村でかなり多いと思うのでそこは確認していただきたいと思います。

【会長】

教育委員会と協議しながらぜひお願いをしたいと思います。

では、また前に戻るということを前提にしながらメインの第3章、第4章のところに移りたいと思います。

第3章は先ほど説明がありましたように基本的に基本理念や目標というのは継承しながらもそれを具体化するための施策の方向性として1つ増やし、明確に保護者や支援者への支援の充実という部分を改めて強調しています。この第3章及び具体的に第4章の施策について

どんどん気が付いたことがあればおっしゃっていただければと思います。

【委員】

45 ページの基本目標 6 の「どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち」というところのこの 3 行はもう変える余地はないのでしょうか。基本目標 6 のゴシックのところはそのままですよね。

【会長】

基本的にはそうですが、どうしてもということであれば。委員からの提案ということ。

【委員】

「再挑戦」というのはとても大事だとずっと思っていて、それを松本市で出せるというのは誇りだなと思っています。そしてここでは「どの子どもいろんなことに挑戦し、」ってまず書いてあってその下に「子どもは失敗することで学ぶ」というのがあるのですが、それよりも「挑戦することで育っていく」ということをまず書いてほしいなと思います。挑戦できるような場がまずあって再挑戦ができるのであって。さっきから挑戦するのはどのポジションなのだろうってしてみるとやはりここなんですよね。挑戦してちょっと失敗してしまってもまたできるのだよっていう。

「まず挑戦できる場」について書かれるのはここで良いのでしょうか。自分が挑戦したかったらできるのだよということを言う場というのは基本目標 6 というので良ければ、「失敗しても」というのは書かずにまず「挑戦することができるまち」なのだとところから「進んでやっていくことができる」というのが大前提で書いてほしいと思います。

【会長】

全くその通りですね。そもそも条例や基本目標 6 のところも「どの子どもいろんなことに挑戦し、」ということが大前提でたとえ「失敗しても再挑戦」という風になっているので、今おっしゃってくださったようないろんなことに挑戦する場や環境を作るということ、その中で子どもは成長するのだということを強調した上で「たとえ失敗しても」というのが 2 番目にくる、ということですね。

これも異論がないと思います。当然基本目標の説明については異論があれば変えるということは OK だと思います。今の基本目標 6 のところは変更ということで、まず 1 番目に「いろいろなことに挑戦することによって成長する」と述べた上で「たとえ失敗しても」とするということよろしいですね。他にいかがでしょうか。

【委員】

施策の方向の 7 番というところで「子どもが再挑戦できる環境づくり」と書いてあるのですが、「挑戦できる環境づくり」というのがありません。なので、「挑戦できる」というのをどこかに入れてほしいと思います。46 ページの方も「子どもが再挑戦できる環境づくり」と書いてあるので「まず挑戦して失敗してしまっても再挑戦できる」ということを通していきたいなと思います。

【会長】

今のはまさしく表現のままにしましょう。「子どもが挑戦して、たとえ失敗しても再挑戦できる環境作り」という風に推進施策のところを基本的に変更するということによろしいですか。これはたぶん異論がないと思います。確かにいきなり「再挑戦」となると失敗することを前提にしていますし、そもそもいろんなことにチャレンジしながら成長するというのが大前提で、そのために子育てや保育、教育関係者は努力しているわけです。なので、まずはそこを入れるということによろしいですね。他にいかがでしょうか。どこからでも結構です。

【委員】

第4章の5、子どもの居場所づくりの促進のところですが、2の不登校生徒への支援で「中間教室に通う児童生徒の居場所の確保及び、学校への復帰を含めた社会的自立に向けた支援の拡充」と書いてあります。これは中間教室を大きくするという意味にとれるのですが、不登校の子どもは今、学校復帰を目的とするということを大前提としないでその子自身の自立を目標とするということがうんと言われている、それを出した方が良いのではないかと思います。なので、ここの文言をどうしたら良いか教えていただきたいです。

【会長】

具体案はありますか。それとも教育委員会の方、何かご意見ありますか。

【学校指導課（教育委員会）】

中間教室の生徒がたくさん増えておりまして、考えるべき時期にきているなという意見が課のなかで出ております。また、不登校のお子様に対しては学校復帰を目指すだけではないという意見も出ておりますので、今ここで結論を言うことはできませんけれども、今おっしゃられたような意見が指導課の中でも出ているというのが事実でございます。具体的にどのように動くということは今ここでは言うことはできません。

【会長】

何かご意見ございますか。

【委員】

先ほどのお話にも通ずるところですが、20ページと56ページに関わるところで、「障害のある子どもについて」ということで現状と課題がありまして、現状のところ「特別支援教育の対象の児童が年々増加している」と、そして課題についてはこういう観点でやらないといけないと書いてあるのですが、3行しかなくてあっさりしているなという感想です。特別支援学級と学校に行っている子どもたちとの交流やインクルーシブが言われているなかで、松本市としてはこれらの子どもたちの学びをどう確保していくのかということをもう少し示していただけないかなと思いました。

それと、56ページは居場所の環境づくりの推進、放課後の子どもの安全な居場所づくりの推進ということでやられてはいると思うのですが、ここに障害児、養護学校に行っている子

どもたちの放課後というのも観点として考えていってほしいという希望があります。今たぶん現状そういう場所がないと認識しています。

なので、発達障害児や養護学校に行っている子どもたちの放課後だったり学びの保障というところを、例えば特別支援の先生を増やしたり、地区の学校のそういう教室に行けるようにおすすめするなどそういう具体的なことを教えていただきたいと思います。あと、そういう風に実際に推進計画に入れ込んでいただけるかというところを教えていただけないでしょうか。

【学校指導課（教育委員会）】

特別支援学級に関しましては特別支援員の配置をしています。介護的ケアの子に対しましても看護師のケアを学校の方に入れております。また、支援学校の方の副学籍につきましても来年度から試験的に始めていくような形になっていますので、これから少しずつ進んでいくのではないかと考えております。

【委員】

全学校に支援の先生を配置しているということでしょうか。

【学校指導課（教育委員会）】

支援学級がある学校に関しましては、2 種臨時の支援員の方を入れてその子に対応しております。

【委員】

あと、障害児の子どもたちの放課後の居場所づくりについてはどうでしょうか。

【こども福祉課】

子どもの貧困だけではなくて、障害児の通所給付費の決定も担当しております。

ただ、居場所という観点よりも病育という目的で、障害を持ったお子さんの放課後等デイサービスという事業がございます。予算ベースでみると、4 年前からみて 3 倍近くまで増えていて、それだけやはりニーズもあってご利用されているお子さんが多くいらっしゃいます。学校が終わった後にそういった場所に行ってソーシャルスキルトレーニングをするなど、なかなか児童館、児童センターで他の友達と一緒に過ごせないお子様が利用されていることも事実です。ただ、立ち位置としては障害を持っていることによる弱さをただ単に弱さと捉えるのではなくて、強みを伸ばしていくような関わりなので、先ほどの居場所というよりはやはり病育の意味合いの方が強いです。ただ結果的に言うと居場所になっています。当然ひとり家庭の障害を持ったお子さんはなかなか 1 人で家にいることができないですし、他の友達の家に遊びに行ったりすることが難しいので、その辺のフォローも実際行政の方で行っている部分もございます。

【会長】

よろしいですか。　＜委員同意＞　他にいかがでしょうか。

【委員】

4 章のところで、推進計画を今回は計画期間の数値目標ということでいろいろ各政策の方向について数値が出ているのですが、目標だけがポンッと出てきているイメージがあります。これがどれに対応して、何をしてこの数値目標を達成していく様相を目指しているのか少し分かりにくいと思います。内容（人数などの数値目標）によっては入れた方が分かりやすいのですが、そうでないものについては説明がいるのではないかと思います。

【会長】

おっしゃる通りで、施策のところでなぜこういう数値目標をいくつか入れるのかについては論じて述べた方がよいという問題とこういう数値目標で良いのかどうかという問題があると思います。中間報告では少なくとも条例の認知度とこころの鈴の認知度だけを数値目標にしました。皆さんのお手元にある推進施策別事業一覧はほとんどが数値目標でできます。その中でこの委員会は数値目標にとどまらず、こういう風に態度や行動が変わったということも含めて新たな評価、つまり評価という言葉は使っていませんが継承をお互いにしていこうとしています。その中で今のご発言はあえて数値目標を入れる意味をもう少し明確にした方がよいのではないかとおっしゃっています。

繰り返しますが、こういう数値目標は行政が事業をするときに必ず考えるものですよね。それをこの計画においてもあえて出すのはなぜなのかということを個別に説明するというよりは、指標にはこういうことを必ず達成しなければこういう事態になると書くことができます。例えば条例の認知度やこころの鈴の場合 5 人中 4 人は知るということは当然子どもたちの口コミの中でこころの鈴の存在を知ることになるのではないかと考えて数値目標を掲げたわけですね。何故こういう数値目標をあえて計画の中で出すのかという部分は少し書くか、あえて中間報告のように『少なくともこれは数値目標でやります』と明記するか、どちらかにした方がよいと思います。繰り返しますが、行政の場合必ず数値目標を入れて事業を評価します。そのため、そこの違いや意味をどこか全体に書いておいたほうが良いというのが先ほどの意見でありました。

【委員】

53 ページの子どもの意見表明・参加の促進のところで、広島平和式典参加等々して命の云々と書かれていますが、今年の松本市の平和記念式典で中学生の平和へのメッセージが私はとても素晴らしかったなと思います。筑摩野中の生徒が発表したものですが、これは広島に行った感動がああいうメッセージに繋がったのではないかとうんと強く思いました。ですので、54 ページの学校での意見表明の仕組みづくりの推進で、「学校の様々な活動で」とありますが、ここを例えばどんな活動でも、ということではなく「感動できる」だとか「心を動かされる活動」など子どもが心を動かされるような活動を仕組んでいってもらえると、平和記念式典の、ああいう生徒が育つのだと思いました。ですので、心を動かされる活動を取り入れてほしいなと思います。以上です。

【会長】

これについては一ノ瀬先生何かありませんか。おそらく臼井先生も一ノ瀬先生もそうだと思いますがずっと教育に携わっている時に心を動かすような働きかけをしたいと思ってこられたわけですね。それをもう少し明記したほうが良いというご意見ですね。（一ノ瀬先生） どうですか。

【委員】

すごく大事なことです。体験の中での自分の心を振り返って、そういう中で自分の発信をしていくことを大事にしていくと。そういう書き方を、ということですよね。表現の仕方というのは大事だと思います。

学校での体験の仕組みづくりの推進については、この会に出させてもらって以来これに関しては今までやってなかったなと感じることが多くて、それから結構いろんなことに挑戦しています。例えば、文科省の方から不審者対策や交通安全ということで急遽、地区の安全点検に保護者の方来てくださいとお願ひがありました。それをどういう風にやっていくか考えた時に保護者の方や地区の方にはもちろんやってもらうのですが、これは子どもにやってもらうのがすごく重要だと思いつきました。この会に出ていなければ思いつかなかったと思います。子どもたちがこの安全点検で自分たちが通学する時に本当に安全な場所なのかダメな場所なのかということを点検して、それを学校で集約して『これ直してください』とやるのが、学校でもできるし地域でもできるのではないかと思います。子どもたちは『こんな風にやってみようね』という『うん、わかった』と言って一生懸命見ます。ただなんとなく過ごしてしまえば意見表明というのは出てこないのですが、ちょっとしたきっかけで子どもたちが自分の思いや感じていることあるいは体験をした時にそれを披露する場を用意することで何かできるようになるのではないかと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

第3章の基本目標5で「どの子も自由に学び、そのための情報が得られ、…」とあるので、これに対して施策の方向のところで、53ページに「子どもの視点に立ったわかりやすい情報の提供」としか書いてありません。

子どもたちの情報は携帯電話やスマートフォンが主流になってきている中で、それについては第2章でも触れられています。子どもとメディアについてで、「スマートフォンの普及により…」というのが書かれていてその課題も少ないように感じました。「一刻も早く対応しないといけない」と書いてあるのでここはもう少し掘り下げてどういった形で情報提供していくのかというところを書いてほしいです。昨年保護者会で市長からスマホが及ぼす子どもたちへの影響ということを出張講演会という形で語っていただきました。やはりそこでも保護者の方からスマホについてすごく意見が出たのでそういうところも少し掘り下げていただければと思いました。

【会長】

私もこの表現だけだと不十分だと思います。子どもたちの情報をめぐる状況に合わせて、且つ子どもたち自身がアクセスできたり、子どもたちの視点に立った分かりやすい情報の提供が必要だと思います。

それから、先ほども言ったように子どもたち自身が情報へアクセスできるようにするという部分も必要だと思います。そのためには当然学校等でやっているような情報メディアに対する教育やメディアリテラシーをどうやって作っていくかということを併せてやっていく必要があらうかと思います。

先ほどの意見表明参加のところは市政や社会が施策1で、施策の2が学校、施策の3が地域ですが、園は必要が全くないのかどうか。ある程度意見表明ができる世代で考えているようですが、当然乳幼児も意見表明ができます。そういうところでどうか、という検討課題があります。

それから、54ページの施策2の説明のところで「学校のなかで子どもが意見表明する機会をつくるとともに、学校運営…」と書かれていますが学校運営だけではないですね。学校で取り組んでいるのは学校行事や授業を含めてやっているの、全部を学校の運営と言って良いのか、それとも学校運営と〇〇という風に言うのか、あるいは授業や学校行事等を含めた学校の運営と言った方が良いのか、という問題はあると思います。学校の運営というどうしても全体的な話になってくるような気がするのが2点目です。

それからもう1つ。教育関係者、学校等で取り組んでいるのは、意見表明に参加をする力をどういう風に形成するかということは結構取り組んでいると思います。それを単にコミュニケーション能力ではなくて、いろんな場面、教科、行事のなかでどういう風に意見表明参加をする力を形成するかという問題があるのでその部分を入れて、且つそういう意見が言いやすい環境づくりをしていきます、という方がより今の取り組みにも関わって、推進計画になるのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。

【委員】

19ページの再挑戦のところですが、なぜ先ほどからそれをこだわっているかと申しますと、59ページの推進施策1の「子どもが何度でも挑戦できるような環境づくり」のところに「子どもがまず挑戦できる」というのを追加していただけるとのことですが、そうだとすると1番のところが「社会的支援が必要な子どもへの支援」というよりも1番は「挑戦できる環境づくり」というのが大事ではないかと思います。

今、新科学館の認知に関わっておりまして、その中で面白い話がでています。例えば、スポーツがやりたい子は、サッカーなどのクラブチームがあります。じゃあ、ノーベル賞をとりたい、科学者になりたい子どもたちはどうするのかという話が出ています。そういう小学生等は理科の一研究という形で、家でおうちの方とやるところから始まったりします。今日もノーベル賞の方が言っていましたが担任の先生の話がきっかけになったという話がありました。そういう風に興味を持った子が例えば保護者と2人で、学校でやるということももちろんありますが、先ほども話があったように多様な学びの場を考えた時に、科学館でそういう場を作っていこうではないかという話が出つつあります。

そうすると、スポーツに特化したり、ピアノをやりたい子はピアノを弾き、ヴァイオリンをやりたい子はヴァイオリンをやり、科学者になりたい子は新科学館に行ってそういうことを相談にのってもらって、論文を書きたいと思えば信州大学等と連携してそういう先生にも繋いでいけるような政策が作れないかという話が出ています。

サッカーをやりたい子はサッカーをするし、ピアノやりたい子はやるし、理科をやりたい子はそういうところに行くし、図書館で読み物に浸りたい子はそうするし、美術館や博物館もあるので、芸術に浸りたい子は浸れるのだと。学校でももちろんそういう内容をやるのですが、もっともっとやりたい子が行けるような場所が十分あるので、そうできればと思います。

【会長】

すごく重要なことだと思います。たぶん異論はないと思いますので、59 ページの推進施策 1 に「まず挑戦できる環境づくり」ということで、「多様な学び、文化・スポーツなどいろいろなことに挑戦できる環境を整備します」とか今言われたような関連施設に関わる事業を入れるということです。

それはもう異論がないと思いますのでぜひそういう形に入れるということにしましょう。他にいかがでしょうか。

【委員】

子どもたちの現状のところで性的マイノリティーの子どもについて、障害のある子どもについて、また外国にルーツを持つ子どもについては時代的背景もあって子どもの多様化が進んでいると思います。その多様化に関してですが、保護者や学校によってはかなり理解が進んでいると思うのですが、子どもたちが育っていくなかで学校や子どもに直接関わっていない大人の理解を広げていかないと子どもが社会に出た時に行き詰ってしまうと思います。大人に対して多様性の理解を進めていかないと、社会に出ないにしても子どものうちから『あそこの子はこうなんだ』と言われてしまうと思います。社会全体で多様化している子どもたちを受け入れていけるような仕組みづくりが必要だと思います。直接該当の子どもたちを支援するだけではなくて周りの理解を深めていくということがゆくゆくは子どもたちの支援に繋がっていくのではないかと思います。そういう点にもう少し力を入れていただけるような何かがあれば良いと思います。

【会長】

どういう風にしたら良いでしょうか。今の発言に対して皆さん全く異論はないと思いますので、どこに入れたらよいでしょう。少なくとも具体的には多様化と子どもの権利は結びつくものだと思います。そういう意味では、子どもの権利の普及のところの「多様な方法や場を通して」ととどまらず、「多様化の理解や子どもの権利と多様化を受け入れるような意識をします」というのを入れましょう。

それから多様化を認め合うような仕組みづくりという意味では全体の計画を実現することになるので、計画の趣旨のところ「多様化」をどこかに入れるということで良いでしょうか。

【委員】

今の話は重要なことで計画にきちんと位置付けられている、載っているということも大事なことだとは思いますが。

全体を通して感じたことですが、事業計画をつけた状態でこれだけの情報量をこの期間にまとめられるということは大変な作業だったと思います。ただ、拝見した時に我々はずっと中間報告をみてきたのでここに事業番号がいっぱい書いてあって、後半の後ろのところには1次の時の政策番号が何番で特殊番号が何番でということまで書いてあります。市の方はわかりますが一般市民目線でみる時に全て羅列で、どれが子どもの権利条例が松本にできたから始まった事業なのか等がわからないと思います。例えば、一部は平成30年新規等が書いてあります。そういった通し番号はないといけないのかということもわからないのですが、平成25年に条例が出来て、平成27年の第1次計画以降『これとこれとこれは始まった、進んだ』ということがわかったと、今後みていく上でも分かり良いかと思います。あるいは1次計画中に非常に拡充された事業や従来それ以前からずっと子どものために取り組んでいる事業も多いと思うので、そういうことがもう少しみえると良いかなと思います。それと同時に、次期5年間に一体どの事業がどう進展するのかという点がみえにくいとも思いました。

もう1つ、文言として美しい計画であったり、ちゃんとしているというのは大事けれども、ではそこから何が実際進んでいるのかという方が子どもにとってはさらに大事なことだと思うので、次期5年間にはこれが目玉であるということがもう少しわかって、これが進むのだということに希望や夢を見出せるような事業があると良いなと思います。

1つ気になっているのは49ページの「子どもの権利の普及と学習への支援」で、「切れ目のない」支援というのは施策の1の1番上の文に書かれています。民間の活用というのが50ページの1番に書かれています。事業の方を見ると民間の活用が一体どこにあるのだろうと見るとどこにもないです。そうすると、今後5年間で積極的に進むのだろうかという疑問を感じてしまいます。現在でも自分が所属する団体も含め、命に関する絵本を学校循環するような取り組みをしていますし、また他団体でも赤ちゃんが学校に訪問する赤ちゃん訪問という取り組みや学校独自に繋がっている民間を通してのそれぞれの事業というのは我々だけではなく他にもあると思います。それがもっと活かされていくような仕組み自体を市が支援してくださると良いと思います。

それから、絵本を作るというのが第1次で触れられていました。それは1次期間中に実現しなかったことで、前回の会議でこれは必要性、内容も含めて再検討するということ子ども育成課から言われたように記憶しています。先ほどの一ノ瀬委員や内藤委員の話を伺っていて、あまり絵本にこだわらずとも子どもが手にとれるような子どもの権利のガイドブックやハンドブックができれば良いのではないかと思います。そこに先ほど一ノ瀬先生がおっしゃられたような『これをやりたい子はここにいけば良いよ』『これを知りたい子はこういう本があるよ』という情報が載っていて小・中学生が見やすい物があればと思います。そして、それが各公共図書館や学校図書館にあって、そこにサイトのURLやQRコードが載っていてアクセスできるのが今時で良いのではないかと思います。絵本にこだわらずそういった物を作っていけば良いのかなと感じました。

【会長】

松本市の条例の1つの特徴でもあります。情報というのを結構重視しています。そういう意味では、もし先ほどの話の1番最後の部分を入れるとすると、59ページの「挑戦できる環境づくり」と入れたところに、そういう環境づくりのなかでも実際に子どもたちがチャレンジできるような情報をちゃんと提供するし、子どもたちがアクセスしやすくするような事業をやるという項目をもう1つ今後の主な取り組みとして入れて、現にやっている事業と統合すればやれると思うので、そういう風にしていくのも重要だと思います。

事務局は何か意見ありますか。〈なし〉

他に意見ありますか。

【委員】

先ほどの一ノ瀬先生の話もすごくわかるのですが、それが松本らしさかなと感じています。松本らしさが出ているところはどういうところかと言うと、条例がなくてもできることがいろいろあるというところだと思います。今までもそのようにしてやってきていると考ええると、条例ができてこんなことができたというのは何なのか考えてみるのはどうでしょうか。子どもが主語になるものは大人や行政が良かれと思って子どものためにやっていることが一番主になっています。全体的に、本当に子どもが生きる権利を保障している表現になっているかという大人が目線で良かれと思ってやっている表現の方が多いような気がします。その辺りのベクトルが子どもから立ち上がってくるような街づくりを入れていった方が良いと思います。

【会長】

基本的には、全体をそのように見ていくと同時に計画策定の趣旨の部分でそのことを入れる形になると思います。なぜなら、条例ができて第1次計画、2次計画と実現しても、今指摘されたことはずっと課題になり続けるというチャレンジを松本は基本的なところからしていると思います。この計画が実現すればすぐにそうなるかというところではなくて、チャレンジの途中であって、このような委員会があるのもまさにそういう風に計画が実行できているかを行政や市民も含めて検証していくということになると思います。わずか10年、20年で本当にそういう時代が来るとなれば良いが、ずっとチャレンジをしているので、そういうことを意識しながら記述を見直すことがあっても、条例ができたからすぐにこういう風になるというのは先ほどおっしゃられたようにどうしても事業一覧のところでは言いにくい部分があります。

少し話が飛びますが現実には子どもの貧困対策の法律や大綱に基づいても多くの行政施策の場合は継続・拡充になります。そのことが実際には重要だということは間違いありません。だから、条例ができたからすぐにこうなっているというわけではなく、けれども条例があることでよりこういう風に進んだとか条例を意識してやっていくということをこの委員会等でずっとやっていかないとなかなか進まないという現状があります。

そういう意味ではこの事業一覧に全て書くということはまだ難しいです。今、行政は毎年PDCAのマネジメントサイクルに基づいて事業評価をすることに対してこの委員会と行政、市

民が連携をして何が課題か、どういうことをしていけば良いかを検討・検証していくという課題があると思います。

私も事業一覧はこういう形で挙げておくことが重要だと思います。皆さんはどうですか。

【委員】

別の話題で細かい話になりますが、12 ページの貧困についてのところで、「子どもの孤食や欠食を防ぎ」とあるのは子ども食堂のことだと思うのですが、子ども食堂の事業よりも学習支援や保護者支援の一環が子ども食堂であると思います。ですから、この下に出ているこの表も子どもの居場所づくり推進事業の状況であって、子ども食堂について触れているわけではありません。施策にも子ども食堂については触れていないので言葉の順序として学習支援や保護者支援を前に出して、子ども食堂を後ろにもってきた方が良いと思います。

それから私は松本市の電子版の公民官報編集委員長を担当しておりますが、子ども食堂についても松本市の記事を公民官報に書かせていただきました。何種類か形態がありまして、これも市の取り組みであると思います。ケースバイケースでその場に応じたいろいろな取り組みをやろうと考えていますが、その辺りも施策の方では少ないかと思います。

それから子どもの孤食の「孤」の字以外に他にも6種類の「こしょく」や9種類の「こしょく」といって他にも別の字を当てた言葉があるので、孤独の「孤」の字の孤食ばかりや欠食という言葉を取り上げない方が良いのではないかと思います。

【会長】

この部分についてはこども福祉課と改めて協議をして、先ほど言った子どもの未来応援指針と連動した形で現状や課題や施策の方向性をつくっていくということを改めて確認していきたいと思います。他にどうぞ。

【委員】

居場所づくりについてですが、長いスパンでみていこうというのは前に出ていたかと思います。青少年の居場所は前回出ていたのですが今回は入っていないので言葉として入れておいてほしいと思います。

【会長】

改めて項目を起こしてということですよ。少なくとも青少年の施策を見通しながらということであればやはり項目を起こした方が良いと思います。

51 ページのこころの鈴の相談体制のところ、条例の条文をみると安心して相談できるとともに効果的な救済、回復に結びつけるという部分が当然こころの鈴でもやっている活動だと思います。そういう意味では単に子どもが相談できるところを1つ増やしたということではありません。独自の公的な第三者機関として相談、さらに調査、勧告も含めて効果的な救済、回復に向けて取り組んでいるので、そういうところをちゃんと趣旨、施策1のところにも書くということになります。学校や児童福祉施設だけではないので、「等」と入れると同時に少なくとも項目のところ1つは相談、救済体制の整備ということと相談しやすい環境の整備の推進という2つの項目にした方が良いと思います。こころの鈴の体制、いわゆる擁護

委員や相談員の充実を含めた部分と実際に相談しやすい環境の整備というのは別項目にして、事業としてもこころの鈴のメンバーが研修することを含めて今やっていることを充実させていこうという体制の部分の充実とより相談しやすい環境づくりという部分を別個にした方がより分かりやすいと思います。他にいかかでしょうか。

【委員】

文言の問題で、49 ページ推進施策 1 の「子どもの権利の普及」の文章ですが「困難な状況に置かれている視点」というのはここに指摘、課題も含めて前に挙げたような様々な困難な状況を指していると思いますがこれだと少しわかりにくいです。もう少し丁寧でわかりやすい表現に改めていただけると良いと思いました。

それから、第 1 次の計画よりも比較的項目がすっきりと見やすくはなったと思います。先ほど会長も園ではこれだけで良いのかとおっしゃっていましたが、子どもの権利紙芝居は引き続き活用するというのはわかります。しかし、「幼児向けの絵本を活用し」とあるのはどの絵本をどう指しているのか、あるいは図書館で子どもの年齢に応じたおはなしの会を行うことはもちろん良いことですし、子どもの育ちにとっては大切なことですが、これをあえてここに書くよりも、例えば園児に普及啓発するために重要なことがあるようにも思います。園児が直接は手にはとれないので、園児に届くような支援者への支援が必要かと思います。今日もちょうど園の先生に年中、年長児さんが特性のあるいわゆる発達障害のお子さんたちと一緒に受け入れていくための何か良い絵本がありませんかと聞かれました。そういう情報提供が大事なのではと今日ちょうど思ったので、おはなしの会も大事ですがもう少し園児向けに普及啓発の方法を紙芝居以外に考えられると良いと思います。

【中央図書館】

園児に向けた普及啓発の他の方法ですが、まだおはなしの会の開催以外には図書館の中で具体的な話が出ておりませんので、この場で具体的な回答をすることはできません。しかし、以前図書館の活動で命に関するものなどの上映会を波田図書館や南部図書館で行っております。今年はまだ開催するかわかりませんが、命という部分では子どもの権利ということで上映しています。紙芝居は読み聞かせ等を行っており、それ以外で具体的な活動をお示しできずに申し訳ありませんが以上です。

【会長】

先ほどおっしゃったことの主な取り組みとしては、49 ページにある「幼児向けの絵本を活用したり」、そのことについての情報を提供しながらわかりやすく説明、普及をしていきますと言えると思います。乳幼児、低年齢の児童の周知、啓発という部分では「こんにちは赤ちゃん事業」や「ブックスタート」のところで子どもの権利そのものではなくて、子どもの権利を意識した取り組みをしますというのを示せると思います。生まれてから切れ目のないということ言えば、「こんにちは赤ちゃん事業」や「ブックスタート」や保健センターにおける講座などでそれを意識されると予防的にも随分意味があると思います。なので、その事業は入れておいていただければと思います。

【委員】

前は図書館で子どもの命や子どもの権利に関する資料を収集し活用しますと図書館から出ていたのですが具体的に目に見える形ではなかなか進まなかったように思います。例えば、図書館のロビー展示で子どもの権利のことを扱われていて、子どもの権利に関する本が一斉に並んでいたり、こころの鈴の報告書等も全て一緒に並んでいて、『こういったことをもっとアピールすれば良いのに』と思いました。なので、もう少し書き方があるかなと思います。

【会長】

そうすると49ページの2の1番最後の部分で、第1次計画に言っていたことを付け加え、もう一度ちゃんと位置付けておいた上でお話の会なども開催をするという形にしていこうということです。

【こども育成課長】

図書館がやっていることをお伝えしておきたいのですが、「ブックスタート」や「セカンドブック」の時に子どもの権利に関するものはこういうものと案内したものを一緒に配っています。その中でかなり取り上げてくれています。この資料を作る時点ではなかったものですが既にやっているの、どういう形かわかりませんが入れていきたいと思っています。

【会長】

新規というよりは既にやっているものをこの計画によってさらに進めるという側面は当然あると思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

18ページの外国にルーツをもつ子どもについてという項目の、ある現状の3行目からの「子どもたちは、親が就労や結婚等で来日し、…」という文章がわかりにくいので、3つの文にわけた方が読みやすいのではないかと思います。1つの文にいろんなことを詰め込みすぎているという感想を持ちました。

あともう1つは1ページの計画策定の趣旨のところの特徴的な取り組みとしての1番最後の段落で、3つ項目が挙げられているうちの1つに「…子どもの自己肯定感が高まることを目指した…」と挙げられています。子どもの自己肯定感というのはかなり重要なキーワードだと思います。それとの関連で、21ページ、25ページにクロス集計で、「きちんと意見を聞いてもらっているか」や「相談できているか」や「大人に相談する子どもの方が自己肯定感が高い」という相関関係の説明があります。この部分について前回も申し上げたのですが、データの結果なのでこの通りで良いとは思いますが、個人的には違和感を覚えます。私と同じようにこの文章を読んで違和感を覚える市民の皆さんもいらっしゃると思うので、その点だけご指摘しておきたいと思っています。

【会長】

前者で言われた計画の策定の趣旨の①のところは自己肯定感も非常に重要ですが、ここで

は全ての子どもの権利保障を強調するという形にしたいと思います。虐待、貧困、いじめ、不登校、外国人にルーツを持つ等を含めて全ての子どもを対象にみて、私たちは子どもが育つ松本にしていくという趣旨にしていきたいという部分があるかと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

推進施策別事業一覧についてですが、これに新規で全く新しく付け加えられるものはあるのでしょうか。新規の部分がどれくらいあるか教えていただきたいです。

あと、市庁舎や博物館やアルプス公園の動物等いろいろな計画が新規で立ち上がっている中で子どもの意見を聞く機会をぜひ考えていただきたいということと併せて教えてください。

【こども育成課長】

これは今現在やっている事業になります。平成 30 年度新規等載っているものは第 1 次の時に最初に立てたものから追加されてきたものであり、番号がついていないものが新しいものになります。特に追記と書いてあるのが 1 次の時に載せないでいたが既にずっとやっていたものです。ただ、いつから新規というのは微妙なところもあります。今現在とにかくやっている、計画されている事業が載っています。来年、再来年載るものももちろんありますし、また何かできてくれば増えていくことはあります。ただ今現在のものをここに載せていくという形、2 次計画を策定する段階で今ある布陣を一応載せていくという形しかとれません。やれていないものを載せるわけにはいけないので、計画中のものでも載せられるもの載せられないものがあると思いますが載せられるものは載せていきたいという状況です。

【会長】

私は新規と継続にわけない方が良く事務局には言っています。なぜなら先ほど課長が言われたように新たに項目として来年からの 5 年間で起こす事業があるでしょうし、完全に見通すわけにはいきません。そういう意味で『ここはこういう事業を展開していて、やることがあればこれは確実にやります』という形で良いのではないかと思います。ただ、最後の項目の 5 章のところで、計画の推進体制の評価・検証というところがこれで良いのかという問題があります。例えば検証のプロセスの 3 行目、終わりから 6 行目のところで「行政による事業評価や「子どもの権利アンケート」の結果等を踏まえながら、委員が参加することにより、行政だけでは把握できない」云々という表現で良いのかという部分です。それからこの推進体制評価・検証の中で、この 5 年間で委員会の中間報告はしますということを明確に打ち出した方が良くと思います。前回の中間報告も委員の皆さんのご意見によって成果も課題も明確にできた部分があると思います。そういう意味では中間報告はしますと入れて、もう少し推進体制評価・検証のところを充実させても良いと思っているのですが、どうでしょうか。

【こども育成課長】

3 ページの 3 の計画期間の最後の行のところに「中間年には見直しをします」と入れている

ますが、両方に入れておいた方がよろしいでしょうか。

【会長】

これだと行政だけが見直してもう OK となってしまうので委員会の検証のところ（74 ページ）にも書いた方が良くはないかと思うのですが皆さんはどうでしょうか。

<会場 同意>

【会長】

全般的に誤字・脱字は個別に連絡していただくとして、全体的なところでご意見ありますでしょうか。

【委員】

58 ページに記載がある「まつもと子どもスマイル運動」についてですが、私はこれがスタートした時に登録していて、リストバンドをもらってこれをつけて子どもに話しかけてみてくださいという趣旨で進んできたかと思うのですが、子どもにとっては知らない人から声をかけられたら注意しなさいと教えられてきたのにそれがパラダイム転換のような形になって、この運動が果たしてうまくいっているのかどうかは私はずっと疑問に思っていますがいかがでしょうか。

【こども育成課長】

うまくいっているかと言われますと微妙なところではあります。普及も最初は良かったのですがその後は少しずつで、爆発的にはいっていないのが事実です。あと、子どもたちにリストバンドを持っている人に話しかけられても安全だよと言うのも少し微妙なところがありますし、その辺りの検討は確かに必要かと思います。趣旨を広めるというのが一番大事ではあるのですが確かに検討は必要かもしれません。

【会長】

そうすると、文言は行政としてはうまくいっていないとは言えないと思いますし、また子どもにとってどうかというのが全体の趣旨になります。現にそういう声があるとするこの運動を効果的に推進するという風にして、実際にどういう風に効果的にするかは子どもを含めて改めて検討するということになります。他にありますか。

【委員】

条例に基づいて施策が整備されて後ろのリストに挙げていただいています。その施策に基づいて学校でも取り組みを進めていくのですが、先ほどの会長の整理と同じような考え方で学校での取り組みも整理をできたらと思っています。今ある学校で取り組んでいることを施策という視点から一旦整理をして、例えば学校における子どもの意見表明、参加の促進が今ある取り組みの中でどのように考えられているか、確保されているかというところから、学校での取り組みを整理し、必要に応じて改善をしていくという方法を示してい

ただいたので、そういう風に取り組んでいければなと思っています。

今のお話は 54 ページに関わるところです。先ほどお話がありました広島平和記念式典もさることながら、それも大変感動的な場面が多かったのですが、毎年姫路市との交流も行っておりまして、今年度印象的だったエピソードを 1 つご紹介したいと思います。例年閉会式は淡々と進んでいって、はい、さようならという形で、最後は涙ながらに別れるっていうそのシーンは変わらなかったのですが、その前の日がキャンプファイヤーで、最後の締めめのダンスとして松本ぼんぼんをみんなで踊ったのですが、今年はその閉会式の一番最後の時に、『昨日はとても感動しました。もう一度この場で踊らせてもらえませんか。』という投げかけがありました。私もちょうどその場に居合わせたのですが、スタッフの先生方が急遽、そこまで言うならやろうということで閉会式の一番最後にみんなで日中に松本ぼんぼんを踊るということがありました。こういうことも意見を表明する、感動的な体験を元に大人に訴えて様子がまた変わっていくという場面ではないかと先ほどのご意見を承りながら感じましたので、ご紹介したいと思います。

それから、ご検討いただければと思うのですが、44 ページの基本目標 6 で、「挑戦することで育つという」文言を入れていただいて少し修正をかけるというお話でしたが、同時に考えていただきたいことがあります。その 1 行目の後ろの方に「大きな過ちを犯さない」という表現があります。この「過ち」というのはどんなイメージでしょうか。私は中学校教諭なので、生徒指導的にはよくわかります。小さな失敗を繰り返していくことで、してはいけないということを学ぶと大きな犯罪等には走らないだろうという発想はよくわかるのですが、そういう意味ではないのではないかと思います。「失敗」という表現はまだ良いと思うのですが「過ち」という表現を少し考えていただいて一旦整理をしていただければここで言いたいことが伝わるのではないかと感じました。以上です。

【会長】

重要なご指摘だと思います。「小さい失敗を繰り返すことで大きな過ちを犯さないように成長します。」という文言は削除して、違う文言に変えた方がおっしゃるように意図が伝わると思います。

それから学校が見直しできるように学校及び教職員を支援するという部分はどこかに入っても良いかもしれないですね。先ほどの施策の方向のどこかに入れるように考えてみたいと思います。

非常に重要な指摘をしていただきました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

数値目標のところを改めて見直していたのですが、58 ページの「子どもが地域で健やかに成長するための支援」の数値目標が定例おはなし会の回数というのが違和感を覚えました。子ども育成課としてはどういう理由でこれをもってこられたのか。他にないからなのか、ないのに無理やりなのか、その辺りをお聞かせください。

【こども育成課長】

これはおっしゃる通りです。先ほども申しましたがこれ自体まだ調整しないといけないところがあるので、ここはしっかり精査してなるべく適切なものをしていきたいと思います。

【会長】

各項目に無理に数値目標を入れなくても良いと思います。少なくとも中間報告では条例の認知度とこどもの鈴の認知度については数値目標を計画としてもやっていきたいということを先ほど言ったような理由で入れました。その他は、行政としては必要かもしれない数値目標が、計画そのものとして本当に必要なことかどうかというのは検討しても良いと思います。だから、あえて数値目標を全部に入れる必要がないという判断もあり得ると思います。これは改めて庁内会議等でも検討していただければと思います。

まつもと未来委員会の参加者においても、その参加者数を追及する以上に今までまつもと未来委員会がやってきたことや提示していることは大きいですね。それを委員会としてはちゃんと評価したいですね。ニュースを作ったりしている、そういう状況で参加者の延べ人数は委員会としては評価・検証の対象にはあまりしていません。そういうこともあり、数値目標については十分に検討してください。少なくとも委員会としては条例の認知度とこどもの鈴の認知度の数値目標は維持したいという思いはあります。これはやはり知らないはどうしようもないという部分がありますので。他にいかかでしょうか。

先ほど申しましたように何か気が付いたことがあれば事務局に連絡していただければと思います。一番最初に説明がありましたように、庁内会議、議会を経て、パブリックコメントを受けてこの委員会でも改めて検討した上で最終報告をするということになります。まだパブコメで皆さんの意見を言うこともできますし、改めてパブコメを受けた後の委員会も開催するという事になっているので、その辺も踏まえてご意見をいただければと思います。繰り返しになりますが今日長い間お付き合いいただいた行政各部署に関わる部分、特に成果・取り組みの部分で強調しておきたいという文言等はぜひ事務局に連絡していただければと思います。